

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年7月1日
(第74期Ⅱ)	至	平成22年9月30日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第74期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第74期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	27
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【四半期連結財務諸表】	30
2 【その他】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鈴木 茂 晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第73期 前第2四半期 連結累計期間	第74期 当第2四半期 連結累計期間	第73期 前第2四半期 連結会計期間	第74期 当第2四半期 連結会計期間	第73期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	237,750	201,388	105,631	107,236	537,915
純営業収益 (百万円)	194,502	160,048	87,137	88,434	458,105
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	24,865	△9,027	2,037	△839	102,917
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	19,861	△5,384	1,991	△4,192	43,429
純資産額 (百万円)	—	—	1,249,909	934,776	1,017,528
総資産額 (百万円)	—	—	16,129,373	16,594,420	17,155,345
1株当たり純資産額 (円)	—	—	565.26	500.95	530.27
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	12.89	△3.12	1.15	△2.45	26.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.88	—	1.15	—	26.38
自己資本比率 (%)	—	—	6.1	5.2	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△570,391	923,630	—	—	△3,259,900
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△237,212	△15,409	—	—	△237,499
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	852,638	△881,507	—	—	3,837,205
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	457,372	772,934	753,982
従業員数 (人)	—	—	15,916	15,424	15,450

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第74期第2四半期連結累計期間及び第74期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第74期第2四半期連結累計期間及び第74期第2四半期連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり四半期純損失金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、重要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社の連結子会社である大和SMB Cキャピタル株式会社は、当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行のベンチャー・キャピタル業に関する合弁事業解消にかかる株式譲渡により、平成22年7月1日をもって、当社グループによって発行済株式の全てを保有されることとなり、同日付で大和企业投資株式会社に商号を変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	15,424
---------	--------

(注) 従業員数には、FA（ファイナンシャルアドバイザー）社員の雇用人員364人を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	239
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書及び当連結会計年度の第1四半期報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当連結会計年度の第1四半期報告書に記載した、当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の間の平成22年7月1日付のベンチャー・キャピタル業に関する合併事業の解消を除き、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の景気は、輸出や生産の増加による企業の業況が引き続き改善されるなど、緩やかな回復の基調をたどりました。また、記録的な猛暑によるエアコンや飲料などへの特需に加え、エコカー補助金終了に伴う駆け込み需要等の個人消費の増加は、景気の回復基調を下支えしました。その一方で、米国の景気後退懸念や円高による国内輸出産業の業績悪化懸念などが、依然として国内の金融・資本市場の環境に不安を残しています。

このような収益環境のもと、当第2四半期連結会計期間の当社グループの営業収益は1,072億円（前年同四半期比1.5%増）となりました。トレーディング損益が341億円（同19.7%増）と堅調であったものの、エクイティ・ファイナンスの減少などにより、受入手数料は総額で491億円（同15.3%減）となりました。金融収支は49億円（同102.2%増）、純営業収益は884億円（同1.5%増）となっております。

販売費・一般管理費は、取引関係費163億円（同2.5%増）、人件費391億円（同4.9%増）、不動産関係費112億円（同2.6%増）などにより、合計で889億円（同4.0%増）となりました。

この結果、8億円の経常損失（前年同四半期は20億円の経常利益）となりました。

特別利益に関係会社株式売却益15億円、投資有価証券売却益2億円を、特別損失に固定資産除売却損5億円、投資有価証券評価損7億円を計上したことなどにより、特別損益は純額で6億円となりました。これに法人税等及び少数株主損失を加味した結果、当第2四半期連結会計期間は41億円の四半期純損失（前年同四半期は19億円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	リテール部門	グローバル・マーケット部門	グローバル・インベストメント・バンキング部門	アセット・マネジメント部門	投資部門	計		
純営業収益	41,695	24,371	7,207	8,945	△2,977	79,243	10,687	89,930
経常利益又は経常損失(△)	7,367	△2,474	△3,689	3,853	△4,716	340	△2,964	△2,624

(注) 上記の純営業収益は営業収益、金融費用、売上原価及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

[リテール部門]

リテール部門は、大和証券を主とするリテール証券業務を営む部門となります。

株券等の委託手数料の減少などから、純営業収益は416億円となりました。一方、販売費・一般管理費の減少により経常利益は73億円となっております。

[グローバル・マーケット部門]

グローバル・マーケット部門は、大和証券キャピタル・マーケット（連結）のうち、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行う部門となっております。

純営業収益は243億円となりました。経常利益は24億円の損失となっております。

[グローバル・インベストメント・バンキング部門]

グローバル・インベストメント・バンキング部門は、大和証券キャピタル・マーケット（連結）のうち、有価証券の引受業務、M&Aアドバイザー業務、ストラクチャード・ファイナンス業務などを行う部門となっております。

エクイティ・ファイナンスの引受け額が大幅に減少したことなどから、純営業収益は72億円となりました。経常利益は36億円の損失となっております。

[アセット・マネジメント部門]

アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを行う部門となっております。

運用資産の期中平均残高が増加したことにより、信託報酬が増加しました。その結果、純営業収益は89億円、経常利益は38億円となりました。

[投資部門]

投資部門は、プライベート・エクイティ投資を中心とした投資ビジネスを行う部門となっております。

純営業収益は29億円の損失、経常利益は47億円の損失となりました。

[その他]

その他には、大和証券グループ本社、大和総研グループ、大和プロパティなどにおけるグループサポート事業が含まれております。

純営業収益は106億円、経常利益は29億円の損失となりました。

② 財政状態の分析

<資産の部>

当第2四半期連結会計期間末の総資産は16兆5,944億円（前連結会計年度末比5,609億円減）となりました。内訳は流動資産が16兆666億円（同5,696億円減）であり、このうちトレーディング商品が8兆522億円（同3,979億円増）、有価証券担保貸付金が5兆8,689億円（同1兆1,984億円減）となっております。固定資産は5,277億円（同86億円増）となっております。

<負債の部・純資産の部>

負債合計は15兆6,596億円（同4,781億円減）となりました。内訳は流動負債が13兆7,286億円（同7,467億円減）であり、このうちトレーディング商品が4兆6,473億円（同2,779億円減）、有価証券担保借入金が4兆8,374億円（同9,511億円増）、短期借入金が3兆1,223億円（同1兆2,131億円減）となっております。固定負債は1兆9,270億円（同2,686億円増）であり、このうち社債が1兆3,184億円（同917億円増）、長期借入金が5,557億円（同1,773億円増）となっております。

純資産合計は9,347億円（同827億円減）となりました。株主資本については、「(6)資本の財源及び資金の流動性に係る情報 ②株主資本」に記載のとおりであります。その他有価証券評価差額金は9百万円（同203億円減）、少数株主持分は745億円（同125億円減）となっております。為替換算調整勘定は、前連結会計年度末に比べ158億円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減額の減少などにより1兆1,012億円の減少（前年同四半期は4,660億円の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出の減少などにより235億円の減少（同1,755億円の減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の増加などにより1兆2,574億円の増加（同7,305億円の増加）となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ1,328億円増加し、7,729億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

<当第2四半期連結会計期間のマクロ経済環境>

① 海外の状況

世界経済は、平成21年1－3月期を最悪期として、順調な回復を続けてきましたが、平成22年7－9月期前後からその勢いに変化が見え始めました。米国では平成21年2月以降、向こう2年間で約8,000億ドルに上る大型の経済対策を実行してきましたが、その効果が減衰し始め、例えば、非農業（民間）雇用者数は、平成22年5月頃より増勢が鈍化しています。また、これに呼応して小売業の売上高が弱含むなど、景気回復の動きに不透明感が生じてきており、米国が日本のようなデフレに陥るのではないかと懸念されています。また、中国では、インフレや不動産価格上昇などに表れた景気の過熱を抑制するため、平成22年4月に不動産投資・投機に関する規制が強化されたほか、同年1、2月に次いで5月にも預金準備率が引き上げられるなど、矢継ぎ早に引き締め政策が採られました。これにより、平成22年1－3月期に前年同期比11.9%となっていた中国のGDP成長率は、平成22年7－9月期には前年同期比9.6%となるなど、景気の減速感が強まっています。一方、欧州経済は、ドイツなどを中心に回復の勢いを保っています。欧州では、ギリシャをはじめとする国々の財政破綻懸念に対し、平成22年5月に「欧州安定化メカニズム」が定められるなどの対応策がとられました。また、そのような懸念が高まるなか、大きく進んだユーロ安が欧州諸国の輸出を刺激し、景気を下支えています。

世界の景気動向には跛行性がみられますが、いずれの国も景気の自律的な回復の原動力を輸出に求め、自国通貨安への志向を強めていると言われています。こうした中で、日本が経常黒字であることやその金利低下余地が小さいことなどを理由に「逃避通貨」として円が買われ、円高を加速させることとなりました。

② 日本の状況

日本経済は、平成21年3月以降、世界経済に牽引され回復の傾向が続いています。しかし、平成22年9月調査の日銀短観では、業況判断は回復したものの、その回復幅はわずかなものとどまりました。平成22年7－9月期の景気回復は、夏場の記録的な猛暑によるエアコンや飲料などの特需に加え、エコカー補助金終了に先立つ自動車の駆け込み需要等の特殊要因が支えたものと言われています。また、前述のような海外経済の回復鈍化や円高が景気の下押し要因として顕在化してきており、景気を先導する輸出数量や鉱工業生産は、既に平成22年8月の時点で減少傾向となっています。さらに、年末にかけて、上記のような特殊要因により上振れしていた部分では反動減が予想されることもあり、業況判断の先行きは大幅な悪化を見込むものとなっており、以前にも増して、景気は「踊り場」で済むか「二番底」に陥るか、との議論がなされるようになりました。

こうした中、平成22年9月には民主党の代表選挙が行われました。政府は、これに先立ち、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を打ち出し、代表選挙の直後には、1ドル82円台に差し掛かった為替市場に対して約6年半ぶりとなる円売り介入を行いました。ただし、為替市場の取引規模に比べ単独での介入は少額であり効果は限定的とみられるほか、世界各国が自国通貨安への志向を強める中で、米国や欧州との協調介入を行うことは困難であるため、円高の流れは変わらないとの見方が主流となりました。

日本銀行は、平成22年8月に資金供給オペの拡充を決定し、金融緩和の強化を図りました。また、為替介入により市場に放出された円資金を吸収しない、いわゆる非不胎化政策をとり、政府との政策協調の姿勢を示しました。

なお、平成22年9月末には為替は1ドル84.10円（同年6月末比4.39円の円高）、日経平均株価は9,369.35円（同13.29円安）、10年国債利回りは0.930%（同0.15ポイントの低下）となっています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

＜財務の効率性と安定性の両立＞

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達方法があり、これらの多様化された調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めており、特に平成20年度の後半以降は、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の積み増しを実行しております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制をとることとしました。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金、及び、同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認します。この結果、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能な体制が維持されます。

なお、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間末の当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況

(単位：億円)

短期無担保調達資金合計	銀行等からの短期借入金		2,618
	その他の短期借入金		2,657
	コマーシャル・ペーパー		3,728
	1年内償還予定の社債		1,695
			10,699
流動性ポートフォリオ等合計		現金・預金	7,868
		国債・政府保証債等	2,837
	流動性ポートフォリオ		10,705
		その他の債券	8,240
		上場株式等	7,523
		その他	935
	補完的流動性ポートフォリオ		16,699
			27,405

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆705億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆7,405億円であり、この金額は同期間末の短期無担保調達資金の合計額の256.1%に相当します。

<グループ全体の資金管理>

グループ全体の流動性は、当社グループの適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に管理・モニタリングしております。当社は、危機発生等により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金に対して、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしており、必要があれば当社からグループ各社に対して機動的に資金を配分・供給できる体制を整えており、一体化した効率的な資金調達及び資金管理を行っております。

ただし、国内外の証券子会社等（大和証券、大和証券キャピタル・マーケット等）については、当社グループの基本方針の枠組みの中で、各社が事業特性に応じた資金調達を行い、業務継続のために必要な流動性ポートフォリオ等を確保した上で、その状況を当社に報告する体制となっております。

<コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・プランを策定しております。これによって、市場環境の激変や想定外のクレジット・クランチ等が発生し、短期の無担保資金調達が困難になった場合にも、十分な流動性の確保を図っております。

大和証券キャピタル・マーケットは、トレーディング・ポジションを中心とする流動資産の保有に伴う資金調達額が大きいため、同社のコンティンジェンシー・プランは、当社グループにとって最も重要です。同社では、金融市場の混乱等の危機時に対応するべく、傘下の海外現地法人も勘案したコンティンジェンシー・プランを半期毎に見直し、発動要件及びその時々々の環境に応じたアクションプランを策定しております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達手段の確保のため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、当第2四半期連結会計期間末現在の未使用コミットメント・ライン契約の総額は983億円となっております。

② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当第2四半期連結会計期間末の株主資本は、8,948億円（前連結会計年度末比348億円減）となっております。利益剰余金は配当金支払いにより139億円減少したほか、四半期純損失を53億円計上したことにより、4,329億円（同195億円減）となりました。自己株式の控除額は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、前連結会計年度末に比べ153億円増加し、160億円となっております。

③ 格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットには、国内外の格付会社により長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場等の事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付けが付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットであります。

平成22年11月12日現在における当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けは次のとおりであります。

格付会社	当社		大和証券		大和証券キャピタル・マーケット	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期
Moody's Investors Service	Baa2	—	Baa1	P-2	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB	A-2	BBB+	A-2	BBB+	A-2
Fitch Ratings	—	—	—	—	A-	F2
格付投資情報センター	A	a-1	A	—	A	a-1
日本格付研究所	A+	—	A+	—	—	—

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありませんでした。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,749,366,772	1,749,378,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	1,749,366,772	1,749,378,772	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下「平成13年改正旧商法」という。）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,644,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり727
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 727 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	474
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,967
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,967,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり750
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	276
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,593
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	128
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,455
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	292
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	292,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成39年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	91
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,176
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成29年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	344
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	344,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成40年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,099
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	64
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,099,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり881
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成30年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

⑥ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成41年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	65
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,413,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり496
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成31年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

⑦ 平成22年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,056
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,056,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成42年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成42年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。
株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	7,399
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,399,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり380
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から平成32年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格380円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額83円を加算した資本組入額は232円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日から 平成22年9月30日	8	1,749,366	5	247,390	5	226,744

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12千株、資本金が7百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	107,341	6.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	72,806	4.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	54,182	3.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(従業員持株E S O P 信 託口・75404口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	39,290	2.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	30,328	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	25,806	1.48
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	25,353	1.45
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	25,140	1.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,888	1.42
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	22,930	1.31
計	—	428,065	24.47

(注) 当第2四半期会計期間において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成22年9月13日)の提出があり、平成22年9月6日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
所有株式数	163,566千株
所有株式数の割合	9.35%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 879,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,335,000	1,742,090	—
単元未満株式	普通株式 3,152,772	—	—
発行済株式総数	1,749,366,772	—	—
総株主の議決権	—	1,742,090	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式3,245,000株(議決権3,245個)が含まれております。
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式39,290,000株(議決権39,290個)が含まれております。
- 4 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式124株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	879,000	—	879,000	0.05
計	—	879,000	—	879,000	0.05

- (注) 上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が3,245,000株(議決権3,245個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	520	480	414	405	379	373
最低(円)	481	396	372	355	338	336

- (注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	783,925	699,179
預託金	250,297	291,104
受取手形及び売掛金	9,970	12,447
有価証券	103,832	184,867
トレーディング商品	※2 8,052,294	※2 7,654,333
商品有価証券等	5,345,876	5,707,007
デリバティブ取引	2,706,418	1,947,325
約定見返勘定	296,497	—
営業投資有価証券	215,259	252,469
投資損失引当金	△36,298	△33,628
営業貸付金	75,812	66,759
仕掛品	715	896
信用取引資産	174,512	185,878
信用取引貸付金	135,927	119,474
信用取引借証券担保金	38,585	66,404
有価証券担保貸付金	5,868,912	7,067,400
借入有価証券担保金	5,868,912	7,067,400
立替金	11,429	13,980
短期貸付金	17,945	13,692
未収収益	30,874	33,067
繰延税金資産	4,432	23,047
その他の流動資産	207,454	171,232
貸倒引当金	△1,184	△433
流動資産計	16,066,682	16,636,295
固定資産		
有形固定資産	※1 139,681	※1 142,446
無形固定資産	118,158	121,578
のれん	9,874	10,878
その他	108,284	110,700
投資その他の資産	269,897	255,024
投資有価証券	※2 183,482	※2 191,904
長期貸付金	11,650	12,116
長期差入保証金	24,586	24,909
繰延税金資産	35,177	13,103
その他	※5 15,976	※5 15,665
貸倒引当金	※5 △974	※5 △2,674
固定資産計	527,738	519,050
資産合計	16,594,420	17,155,345

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,064	4,913
トレーディング商品	4,647,388	4,925,289
商品有価証券等	2,414,351	3,468,625
デリバティブ取引	2,233,036	1,456,663
約定見返勘定	—	228,042
信用取引負債	69,891	72,765
信用取引借入金	5,549	5,605
信用取引貸証券受入金	64,341	67,160
有価証券担保借入金	4,837,411	3,886,234
有価証券貸借取引受入金	4,623,254	3,341,894
現先取引借入金	214,156	544,339
預り金	166,544	177,255
受入保証金	271,513	246,602
短期借入金	3,122,345	4,335,493
コマーシャル・ペーパー	372,830	351,750
1年内償還予定の社債	169,569	118,402
未払法人税等	2,899	22,254
繰延税金負債	110	4
賞与引当金	13,288	33,376
その他の流動負債	49,829	73,095
流動負債計	13,728,686	14,475,481
固定負債		
社債	1,318,419	1,226,718
長期借入金	555,700	378,319
繰延税金負債	610	534
退職給付引当金	28,649	27,946
訴訟損失引当金	591	615
負ののれん	19,404	21,687
その他の固定負債	3,673	2,606
固定負債計	1,927,049	1,658,428
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,907	3,907
特別法上の準備金計	3,907	3,907
負債合計	15,659,643	16,137,816

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,390	247,384
資本剰余金	230,598	230,593
利益剰余金	432,940	452,456
自己株式	△16,060	△689
株主資本合計	894,868	929,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	20,365
繰延ヘッジ損益	482	315
為替換算調整勘定	△39,135	△23,262
評価・換算差額等合計	△38,643	△2,581
新株予約権	4,015	3,242
少数株主持分	74,535	87,123
純資産合計	934,776	1,017,528
負債・純資産合計	16,594,420	17,155,345

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業収益		
受入手数料	128,523	105,249
トレーディング損益	63,248	44,885
株券等トレーディング損益	16,870	△26,652
債券・為替等トレーディング損益	46,378	71,537
営業投資有価証券関連損益	△6,030	△5,241
金融収益	30,608	35,378
その他の売上高	21,401	21,116
営業収益計	237,750	201,388
金融費用	26,849	26,898
売上原価	16,399	14,440
純営業収益	194,502	160,048
販売費・一般管理費		
取引関係費	30,289	33,715
人件費	※1 77,213	※1 76,588
不動産関係費	21,500	22,522
事務費	13,094	14,170
減価償却費	19,051	19,439
租税公課	3,876	3,781
貸倒引当金繰入れ	474	—
その他	6,620	6,621
販売費・一般管理費計	172,121	176,840
営業利益又は営業損失 (△)	22,380	△16,791
営業外収益		
受取利息	136	106
受取配当金	1,298	2,388
負ののれん償却額	—	2,282
為替差益	—	1,004
持分法による投資利益	—	1,190
その他	2,714	1,449
営業外収益計	4,149	8,423
営業外費用		
支払利息	96	59
株式交付費	868	—
有価証券運用損	—	268
持分法による投資損失	364	—
その他	335	330
営業外費用計	1,664	658
経常利益又は経常損失 (△)	24,865	△9,027

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	448	1,385
関係会社株式売却益	—	1,571
貸倒引当金戻入額	—	614
その他	189	—
特別利益計	637	3,571
特別損失		
固定資産除売却損	518	552
減損損失	1,348	42
投資有価証券評価損	977	792
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	603
その他	730	312
特別損失計	3,574	2,303
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	21,928	△7,759
法人税、住民税及び事業税	10,620	2,132
法人税等調整額	△7,049	△2,353
法人税等合計	3,570	△221
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△7,538
少数株主損失 (△)	△1,503	△2,153
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	19,861	△5,384

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
営業収益		
受入手数料	58,008	49,142
トレーディング損益	28,536	34,160
株券等トレーディング損益	2,184	△11,337
債券・為替等トレーディング損益	26,351	45,498
営業投資有価証券関連損益	△4,463	△3,316
金融収益	13,792	17,862
その他の売上高	9,756	9,387
営業収益計	105,631	107,236
金融費用	11,340	12,905
売上原価	7,152	5,896
純営業収益	87,137	88,434
販売費・一般管理費		
取引関係費	15,943	16,339
人件費	※1 37,274	※1 39,104
不動産関係費	10,945	11,232
事務費	6,744	7,456
減価償却費	9,545	9,686
租税公課	1,762	1,814
貸倒引当金繰入れ	194	△15
その他	3,159	3,363
販売費・一般管理費計	85,569	88,980
営業利益又は営業損失 (△)	1,567	△546
営業外収益		
受取利息	61	53
受取配当金	87	657
投資事業組合運用益	349	△4
負ののれん償却額	—	1,141
為替差益	—	△3,077
持分法による投資利益	—	699
その他	836	436
営業外収益計	1,335	△94
営業外費用		
支払利息	48	25
株式交付費	868	—
社債発行費	—	127
持分法による投資損失	△161	—
その他	112	46
営業外費用計	866	199
経常利益又は経常損失 (△)	2,037	△839

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	215	223
関係会社株式売却益	—	1,571
その他	49	—
特別利益計	264	1,794
特別損失		
固定資産除売却損	285	538
減損損失	1,348	42
投資有価証券評価損	352	736
その他	535	△145
特別損失計	2,520	1,171
税金等調整前四半期純損失 (△)	△219	△217
法人税、住民税及び事業税	7,438	1,533
法人税等調整額	△5,572	3,688
法人税等合計	1,866	5,221
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△5,438
少数株主損失 (△)	△4,077	△1,246
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,991	△4,192

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	21,928	△7,759
減価償却費	21,338	21,454
のれん償却額	530	586
負ののれん償却額	—	△2,282
貸倒引当金の増減額(△は減少)	483	△614
受取利息及び受取配当金	△1,435	△2,495
支払利息	96	59
持分法による投資損益(△は益)	364	△1,190
固定資産除売却損益(△は益)	518	552
投資有価証券売却損益(△は益)	△255	△1,383
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△1,571
投資有価証券評価損益(△は益)	977	792
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	△34,784	43,410
トレーディング商品の増減額	△680,615	△1,252,783
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	22,155	8,816
営業貸付金の増減額(△は増加)	1,906	△8,282
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△8,838	8,491
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	4,948	2,217,428
短期貸付金の増減額(△は増加)	258	△3,993
預り金の増減額(△は減少)	16,644	△9,591
その他	49,564	△74,255
小計	△584,213	935,387
利息及び配当金の受取額	1,400	2,591
利息の支払額	△106	△65
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	12,527	△14,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	△570,391	923,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△209,094	△91,300
定期預金の払戻による収入	19,356	77,347
有価証券の取得による支出	△18,962	△33,398
有価証券の売却及び償還による収入	12,954	63,976
有形固定資産の取得による支出	△5,051	△2,991
無形固定資産の取得による支出	△14,585	△14,115
投資有価証券の取得による支出	△11,792	△8,318
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,926	9,873
関係会社株式の取得による支出	△12,741	△15,802
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,626	—
貸付けによる支出	△1,261	△1,845
貸付金の回収による収入	2,323	2,044
その他	1,340	△880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237,212	△15,409

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	609,994	△1,222,128
長期借入れによる収入	41,000	244,000
長期借入金の返済による支出	△22,125	△18,441
社債の発行による収入	75,367	208,050
社債の償還による支出	△52,069	△63,601
株式の発行による収入	175,130	—
自己株式の売却による収入	29,558	630
自己株式の取得による支出	—	△16,005
配当金の支払額	△4,039	△13,987
その他	△179	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	852,638	△881,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,360	△6,917
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	41,675	19,796
現金及び現金同等物の期首残高	415,600	753,982
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	96	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△844
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 457,372	※1 772,934

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新規設立により1社を連結の範囲に含めております。 当第2四半期連結会計期間において、新規設立により2社を連結の範囲に含め、重要性が低下したことにより1社を連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 56社
2	持分法の適用に関する事項の変更 (1) 持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間において、重要性が低下したことにより、1社を持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 6社
3	会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。 (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この適用に伴い、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失がそれぞれ13百万円、税金等調整前四半期純損失が616百万円増加しております。 (3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 (4) 配当金の収益計上方法の変更 市場価格のある株式の配当金については、従来、支払いを受けた日の属する連結会計期間に収益計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、公表されている予想配当額に基づいて未収配当金を見積もり計上する方法に変更しております。 この変更は、企業業績の回復等による増配を実施する企業の増加傾向の下、当該企業の配当金の収益計上の時期と当該企業株式の評価時点との整合性を確保し、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。 なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失が1,143百万円、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ1,736百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 1 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は17百万円であります。 2 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「有価証券運用損」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「有価証券運用損」は94百万円であります。 3 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は△216百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 1 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は重要性が増加したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は△98百万円であります。 2 前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「社債発行費」は重要性が増加したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「社債発行費」は50百万円であります。 3 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社は、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」制度を導入しております。

当該制度は、当社が従業員持株会及び拡大従業員持株会（以下「持株会」という。）に加入するグループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下「当該信託口」という。）を設定し、当該信託口は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、当該信託口から持株会に対し、毎月一定日に当社株式の売却を行うものであります。

当該信託口に関しては、信託期間満了時に信託収益がある場合には受益者たる持株会の会員等に金銭が分配される他益信託という法的形式及び契約を重視し、当該信託口で所有する当社株式の処分損益については第三者に帰属する取引として処理しておりますが、当該信託口の借入により負担する一切の債務について当社が保証していることから、当該信託口が所有する当社株式や当該信託口の資産及び負債については、自己の取引とみなして当第2四半期連結財務諸表に含めて計上しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末において当該信託口が所有する当社株式の数及び金額は39,290千株及び15,373百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は118,096百万円であります。	※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は113,710百万円であります。
※2 担保に供されている資産	※2 担保に供されている資産
トレーディング商品	

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額16,348百万円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額13,929百万円が含まれております。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額7,577百万円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額7,403百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 605,897百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △ 198,524 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 50,000 現金及び現金同等物 457,372	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 783,925百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △ 90,991 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 80,000 現金及び現金同等物 772,934

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,749,366千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 40,178千株

(注) 自己株式の数には、従業員持株E S O P信託口が取得した当社株式39,290千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	4,015

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,987	8	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,245	3	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(注) 1 平成22年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する117百万円が含まれております。

2 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し支払いを行います。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	75,364	3,027	5,764	2,981	87,137	—	87,137
(2) セグメント間の 内部純営業収益	680	216	3,638	1,183	5,719	(5,719)	—
計	76,045	3,243	9,403	4,165	92,856	(5,719)	87,137
営業利益	468	214	929	92	1,705	(137)	1,567

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	164,683	6,209	17,957	5,651	194,502	—	194,502
(2) セグメント間の 内部純営業収益	2,716	2,696	4,629	2,288	12,331	(12,331)	—
計	167,400	8,905	22,587	7,939	206,833	(12,331)	194,502
営業利益	15,688	2,765	3,825	246	22,525	(145)	22,380

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	5,172	6,845	1,568	13,585
II 連結純営業収益				87,137
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	5.9	7.9	1.8	15.6

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国または地域
 米州・・・・・・アメリカ
 欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	9,187	11,701	4,549	25,438
II 連結純営業収益				194,502
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	4.7	6.0	2.3	13.1

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国または地域
 米州・・・・・・アメリカ
 欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、金融サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「グローバル・マーケット部門」、「グローバル・インベストメント・バンキング部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の5つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。グローバル・マーケット部門は、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキング部門は、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。投資部門は、プライベート・エクイティ投資を中心とした投資ビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの純営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	65,330	39,257	17,502	29,384	△3,476	147,998	△861	147,136
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	22,425	△7,827	△3,069	△11,389	△187	△48	17,648	17,599
計	87,755	31,430	14,432	17,995	△3,664	147,949	16,786	164,736
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	18,904	△21,770	△7,234	7,591	△7,374	△9,883	△3,410	△13,294

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、売上原価及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	29,937	32,757	8,943	14,509	△2,903	83,244	△3,641	79,602
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	11,758	△8,386	△1,736	△5,563	△74	△4,001	14,328	10,327
計	41,695	24,371	7,207	8,945	△2,977	79,243	10,687	89,930
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	7,367	△2,474	△3,689	3,853	△4,716	340	△2,964	△2,624

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、売上原価及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△9,883
「その他」の区分の損失(△)	△3,410
セグメント間取引消去	△93
のれん及び負ののれんの償却額	1,696
未実現損益の調整額	1,415
その他の調整額	1,248
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△9,027

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	340
「その他」の区分の損失(△)	△2,964
セグメント間取引消去	△82
のれん及び負ののれんの償却額	841
未実現損益の調整額	649
その他の調整額	376
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△839

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		
	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	—	—	—
社債	1,400	1,399	△0
その他	—	—	—
計	1,400	1,399	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		
	取得原価	四半期連結貸借 対照表計上額	差額
株券	108,930	116,106	7,175
債券	15,886	14,575	△1,310
国債・地方債等	—	—	—
社債	8,380	7,067	△1,312
その他	7,505	7,507	2
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	58,070	57,792	△278
その他	143,394	142,313	△1,081
計	326,281	330,787	4,505

(注) その他有価証券で時価のあるものにつき、当第2四半期連結累計期間において774百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

(単位：百万円)

種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)			
	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,012,822	340,821	4,029,361	311,073
為替予約取引	1,294,934	20,315	937,749	25,752
先物・先渡取引	781,082	40,280	1,227,352	108,437
スワップ取引	47,363,594	2,277,086	44,802,780	1,749,824
その他	1,184,211	40,556	1,135,510	37,947
リスクリザーブ	—	△12,641	—	—

2 トレーディングに係るものの以外

(単位：百万円)

種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		
	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	2,351	△36	△36
通貨スワップ取引	9,172	12	12

(注) ヘッジ会計が適用されているものは除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 595百万円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役 15名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 2,221名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	平成22年7月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成22年9月1日から平成27年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日から平成42年6月30日	平成27年7月1日から平成32年6月25日
権利行使価格(円)	1	380
付与日における公正な評価単価(円)	375	83

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 500.95円	1株当たり純資産額 530.27円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	934,776	1,017,528
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	78,551	90,365
(うち新株予約権(百万円))	(4,015)	(3,242)
(うち少数株主持分(百万円))	(74,535)	(87,123)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	856,224	927,163
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)(注)	1,709,188	1,748,473

(注) 当第2四半期連結会計期間末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について当第2四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12.89円	1株当たり四半期純損失金額(△) △3.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 12.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円

(注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	19,861	△5,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	19,861	△5,384
普通株式の期中平均株式数(千株)(注)	1,540,518	1,725,766
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,778	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成22年定時株主総会の決議によるもの(i)及び(ii)の新株予約権この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当第2四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について当第2四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.15円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△2.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円

- (注) 1 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,991	△4,192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半 期純損失(△)(百万円)	1,991	△4,192
普通株式の期中平均株式数(千株)(注)	1,734,702	1,710,260
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,778	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	平成22年定時株主総会の決議によるもの(i)及び(ii)の新株予約権 この概要は「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のとおりであ ります。

- (注) 当第2四半期連結会計期間の普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について当第2四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当に関して次のとおり決議いたしました。

- ①配当金の総額 5,245百万円
- ②1株当たりの金額 3円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月1日

- (注) 1 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する117百万円が含まれております。
- 2 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀	内	巧	印
-------------------	-------	---	---	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	陽	一	印
-------------------	-------	---	---	---	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福	井	淳	印
-------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

